

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年1月13日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	三光合成株式会社
【英訳名】	SANKO GOSEI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 健宗
【本店の所在の場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763)52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 芹川 明
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763)52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 芹川 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期連結 累計期間	第88期 第2四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自2019年6月1日 至2019年11月30日	自2020年6月1日 至2020年11月30日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (百万円)	28,876	26,738	50,716
経常利益 (百万円)	351	1,238	199
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	249	744	406
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	347	875	974
純資産額 (百万円)	20,086	19,361	18,551
総資産額 (百万円)	51,041	52,578	48,107
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	8.18	24.41	13.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.4	36.2	37.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,261	1,568	1,608
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,805	1,172	2,747
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	241	189	1,695
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,354	7,842	7,499

回次	第87期 第2四半期連結 会計期間	第88期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.69	21.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会・経済活動が大きく制限され、厳しい状況となっております。海外におきましては、中国では感染症の収束とともに、景気も回復基調となりましたが、欧州では感染症の再拡大により、先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましても、前連結会計年度に引き続き、付加価値の高い製品の受注と生産体制の整備を強化し、原価低減活動を積極的に進めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は26,738百万円（前年同期比7.4%減）となり、利益面におきましては、金型売上の増加に伴う利益増加や役員報酬の減額を始めとした人件費の抑制、経費削減などコスト削減に努めた効果もあり、営業利益は1,399百万円（前年同期比118.5%増）、経常利益は1,238百万円（前年同期比252.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は744百万円（前年同期比198.1%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

日本

車両用内外装部品は増収となりましたが、情報・通信機器部品の減収が影響し、売上高は12,418百万円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益は831百万円（前年同期比42.2%増）となりました。

欧州

車両用内外装部品は減収となりましたが、金型の大幅な増収により、売上高は3,371百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益は454百万円（前年同期比77.7%増）となりました。

アジア

金型は増収となりましたが、タイ、インドネシア及びインドでの車両用内外装部品の減収もあり、売上高は7,573百万円（前年同期比15.6%減）となり、セグメント利益は218百万円（前年同期比23.7%増）となりました。

北米

車両用内外装部品及び金型の減収により売上高は3,374百万円（前年同期比14.8%減）となり、セグメント利益は188百万円（前年同期はセグメント損失13百万円）となりました。

なお、部門別の売上の状況は、次のとおりであります。

部門別		当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	
		売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
成形品	情報・通信機器	2,955	18.6
	車両	15,501	8.9
	家電その他	1,683	21.3
成形品計		20,140	11.6
金型		6,597	8.5
合計		26,738	7.4

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、52,578百万円（前連結会計年度末比4,470百万円増）となりました。これは、受取手形及び売掛金が3,748百万円並びに有形固定資産が576百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、33,217百万円（前連結会計年度末比3,660百万円増）となりました。これは、支払手形及び買掛金が2,357百万円並びに短期借入金が1,797百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、19,361百万円（前連結会計年度末比809百万円増）となりました。これは、利益剰余金が683百万円及び為替換算調整勘定が150百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は7,842百万円となり、前連結会計年度末より343百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,568百万円（前年同期比24.4%増）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益1,197百万円及び減価償却費1,427百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,172百万円（前年同期比35.1%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,170百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は189百万円（前年同期比21.2%減）となりました。これは主に短期借入金の純増額1,793百万円、長期借入金の返済による支出1,434百万円によるものであります。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

（4）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は320百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	30,688,569	30,688,569	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,688,569	30,688,569	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	30,688	-	4,008	-	3,860

(5) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629	4,508	14.79
有限会社ピー・ケー・ファイナンス	東京都北区赤羽1-40-2	2,088	6.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,055	6.74
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ プロ・カーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	884	2.90
株式会社ALPINECAP	東京都大田区南千束2-30-15	780	2.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	734	2.41
松村 昌彦	京都府京都市中京区	639	2.09
梅崎 興生	神奈川県横浜市鶴見区	522	1.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	475	1.55
柳島修一	富山県砺波市	448	1.47
計	-	13,137	43.10

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,055千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	734千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	475千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 204,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,471,300	304,713	-
単元未満株式	普通株式 12,669	-	-
発行済株式総数	30,688,569	-	-
総株主の議決権	-	304,713	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
2. 上記単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三光合成株	富山県南砺市土生新1200番地	204,600	-	204,600	0.67
計	-	204,600	-	204,600	0.67

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,499	7,842
受取手形及び売掛金	10,352	14,101
商品及び製品	1,326	754
仕掛品	2,485	2,964
原材料及び貯蔵品	848	903
その他	2,048	1,957
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	24,560	28,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,346	7,137
機械装置及び運搬具(純額)	8,473	8,589
工具、器具及び備品(純額)	1,328	1,497
土地	4,645	4,658
建設仮勘定	574	1,060
有形固定資産合計	22,368	22,944
無形固定資産		
のれん	149	131
その他	395	345
無形固定資産合計	544	477
投資その他の資産		
投資有価証券	15	15
その他	618	618
投資その他の資産合計	634	633
固定資産合計	23,547	24,055
資産合計	48,107	52,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,808	7,165
電子記録債務	1 2,521	2,184
短期借入金	1,979	2 3,777
1年内返済予定の長期借入金	2,695	2,212
1年内償還予定の社債	150	75
未払法人税等	81	419
賞与引当金	114	133
その他	1 3,421	3,992
流動負債合計	15,771	19,960
固定負債		
社債	75	75
長期借入金	9,405	8,514
役員退職慰労引当金	23	23
退職給付に係る負債	1,007	970
その他	3,273	3,673
固定負債合計	13,784	13,256
負債合計	29,556	33,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,008	4,008
資本剰余金	4,087	4,087
利益剰余金	12,225	12,908
自己株式	43	43
株主資本合計	20,278	20,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	4
退職給付に係る調整累計額	414	383
為替換算調整勘定	1,669	1,519
その他の包括利益累計額合計	2,088	1,907
非支配株主持分	362	307
純資産合計	18,551	19,361
負債純資産合計	48,107	52,578

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
売上高	28,876	26,738
売上原価	24,834	22,415
売上総利益	4,042	4,322
販売費及び一般管理費	3,401	2,923
営業利益	640	1,399
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	11
受取賃貸料	32	33
雇用調整助成金	-	105
その他	26	25
営業外収益合計	73	176
営業外費用		
支払利息	167	190
為替差損	31	71
デリバティブ損失	112	44
その他	51	31
営業外費用合計	362	337
経常利益	351	1,238
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	-	1
国庫補助金	39	85
特別利益合計	39	90
特別損失		
固定資産除却損	29	30
固定資産売却損	5	3
特別退職金	9	11
固定資産圧縮損	39	85
特別損失合計	84	130
税金等調整前四半期純利益	306	1,197
法人税等	108	491
四半期純利益	198	705
非支配株主に帰属する四半期純損失()	50	38
親会社株主に帰属する四半期純利益	249	744

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	198	705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	121	137
退職給付に係る調整額	25	31
その他の包括利益合計	148	169
四半期包括利益	347	875
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	386	925
非支配株主に係る四半期包括利益	39	50

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	306	1,197
減価償却費	1,469	1,427
のれん償却額	14	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51	5
受取利息及び受取配当金	14	11
支払利息	167	190
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
有形固定資産売却損益(は益)	5	0
有形固定資産除却損	29	30
デリバティブ評価損益(は益)	112	44
特別退職金	-	11
売上債権の増減額(は増加)	596	3,615
たな卸資産の増減額(は増加)	518	59
その他資産の増減額(は増加)	522	18
仕入債務の増減額(は減少)	1,028	1,944
その他負債の増減額(は減少)	160	594
その他	20	1
小計	1,713	1,906
利息及び配当金の受取額	14	11
利息の支払額	178	151
法人税等の支払額	288	186
特別退職金の支払額	-	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,261	1,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	1
有形固定資産の取得による支出	1,714	1,170
有形固定資産の売却による収入	3	7
その他	93	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,805	1,172

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	403	1,793
長期借入金の借入れによる収入	2,231	-
長期借入金の返済による支出	1,408	1,434
社債の償還による支出	75	75
リース債務の返済による支出	371	413
配当金の支払額	213	60
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	241	189
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	137
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	704	343
現金及び現金同等物の期首残高	7,059	7,499
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,354	7,842

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
受取手形及び売掛金	6百万円	- 百万円
支払手形及び買掛金	143	-
電子記録債務	632	-
流動負債その他(設備支払手形等)	41	-

2 シンジケーション・コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による業績影響を鑑み、グループ経営の安定化を図るため、機動的かつ安定的な資金調達を可能とすることを目的として、シンジケーション・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	2,000
差引額	-	6,000

3 財務制限条項

「2」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

2020年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2020年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
荷造運搬費	881百万円	728百万円
給与手当・賞与	870	766
賞与引当金繰入額	12	14
退職給付費用	32	36
貸倒引当金繰入額	0	0
研究開発費	300	320

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	6,354百万円	7,842百万円
現金及び現金同等物	6,354	7,842

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	213	7	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月5日 取締役会	普通株式	213	7	2019年11月30日	2020年2月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月26日 定時株主総会	普通株式	60	2	2020年5月31日	2020年8月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月8日 取締役会	普通株式	121	4	2020年11月30日	2021年2月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 (注)2
	日本	欧州	アジア	北米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,636	3,310	8,968	3,961	28,876	-	28,876
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,345	16	482	6	1,850	1,850	-
計	13,981	3,326	9,451	3,967	30,727	1,850	28,876
セグメント利益又は損失()	584	255	176	13	1,002	362	640

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 362百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年6月1日至2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 (注)2
	日本	欧州	アジア	北米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,418	3,371	7,573	3,374	26,738	-	26,738
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,428	-	692	6	2,127	2,127	-
計	13,846	3,371	8,266	3,380	28,865	2,127	26,738
セグメント利益	831	454	218	188	1,692	293	1,399

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去21百万円及び各報告セグメントに配分していない
 全社費用314百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	8円18銭	24円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	249	744
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	249	744
普通株式の期中平均株式数(株)	30,483,935	30,483,932

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年12月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....121百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年2月1日

(注) 2020年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月13日

三光合成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三光合成株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年6月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。